

# 新規就農研修生募集要領

平成 28 年 3 月 28 日制定

## 1. 目的

地域農業の将来の担い手を育成するため、就農希望者を（株）JAアグリ三次の研修生として受け入れ、JA三次及び関係機関の連携により、営農定着支援までの一貫した就農支援を行う。

## 2. 支援内容

関係機関の連携により、「新規就農研修実施要領」の通り営農定着までの一貫した研修・就農支援を行う。

### (1) 研修

#### ア 営農基礎研修（1年目）

JAグループ広島が実施する座学研修及びJA三次が実施する「あすなろう塾」により、農業経営や就農に向けた基礎知識の習得を支援する。

#### イ 営農実践研修（1年目）

（株）JAアグリ三次の農場及び市内先進農家を研修先とし、技能実習を通じて営農技術の習得を支援する。

#### ウ 模擬経営研修（2年目）

（株）JAアグリ三次の模擬経営農場（状況に応じ、市内先進農家も含む）を研修先とし、模擬経営を実施することにより、経営者としての技術習得を支援する。

### (2) 就農支援

次に掲げる事項を中心に、就農に向けた支援及び就農後も継続した支援を行う。

#### ア 関係機関で就農地を確保した上で、リース形式による貸付

#### イ 販売や生産、経営に関する支援

#### ウ 新規就農者のネットワークへの加入支援等

## 3. 対象者及び募集人数

下記の条件を満たす者を研修生とし、2名程度を募集する。

- (1) JA三次を中心とする関係機関が準備する就農地で就農を希望する者
- (2) 集落法人の部門別責任者として雇用就農を希望する者
- (3) 研修中及び研修終了後も三次市民及びJA三次の組合員となる者
- (4) 概ね10年後までに年間農業所得500万円とすることが見込まれる者
- (5) 概ね18歳以上40歳以下の者
- (6) 当面の生活費等の見通しがある者

#### 4. 募集期間及び研修期間

募集期間 毎年10月1日～翌年2月末迄（書類必着）

研修期間 翌年4月1日から2年間（3月31日まで）

#### 5. 研修時間及び休日

##### （1）研修時間

研修1年目：午前8時00分～午後5時まで（昼休み1時間程度）

研修2年目：模擬経営圃場での作業等により研修生が設定

##### （2）休日

研修1年目：土曜日、日曜日及び祝日（状況により変更することもありえる）

研修2年目：模擬経営圃場での作業等により研修生が設定

#### 6. 申込み方法

研修申込書（別紙2）に必要事項を記入の上、募集期間の末日までに（株）JAアグリ三次へ提出する。

（株）JAアグリ三次 事務所

〒729-6213 広島県三次市廻神町 3370 番地

JA三次営農経済部営農企画課（担当：高尾 電話 0824-66-3859）

#### 7. 審査

関係機関で構成する三次市農業振興会議新規就農推進チーム会議で面接を実施し、チーム会議の意見を参考に（株）JAアグリ三次が審査し、申込者に対し審査結果を通知する。

通知の時期：毎年3月上旬頃

#### 8. 研修費用

原則として研修に係る費用は無料。ただし、研修受講に係る交通費、食費、作業服等は各自で負担する。

#### 9. その他

（1）研修中の事故に備え、JA共済（普通傷害共済）に加入する。なお、共済掛金については、（株）JAアグリ三次が負担する。

（2）研修1年目は、青年就農給付金（準備型）を活用し、研修2年目は、青年就農給付金と模擬経営での収益を研修生に支払う。

（3）研修や生活の態度・意欲等に問題がある場合、研修を中止することがある。